

1. 件 名：九州電力株式会社玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の
原子力事業者防災業務計画の修正について

2. 日 時：令和5年6月27日 13:30～14:05

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、酒井専門職、宮田専門職

川内原子力規制事務所

宮本防災専門官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他2名

5. 要 旨

九州電力株式会社から、前回令和5年6月8日の面談でコメントした同社川内原子力発電所の後方支援拠点（以下、「LSB（※LSB：Logistic Support Base）」という）候補地の見直しについて「防災体制の充実」の観点から、再検討した結果の説明をうけた。（資料1～資料2）

・川内原子力発電所 LSB候補地の見直しについて

①南方向のLSB候補地として「いちき串木野市荒川用地」を新たに追加。

②「空路輸送」の利便性向上として「宮里ヘリポート」を追加。

③「旧阿久根営業所用地」「旧川内電力所保線所詰所用地」及び「旧伊集院営業所用地」は、削除せず。（今回変更）

④今後、川内LSBにおける運用面の改善として、遠方で十分な敷地面積を確保できる新たなLSB候補地点を検討し、再整理していくこととする。（今回追加）

原子力規制庁より、上記①～③のとおり原子力事業者防災業務計画へ反映し、④の新たなLSB候補地点の再整理にあたっては、敷地の広さやアクセス性のみならず、放射性物質が敷地外への放出された際の状況も十分考慮した上で、発電所からの方位や距離、風向や地形、立地等多角的な検討を行うよう伝えた。

九州電力株式会社から、本日の面談内容を踏まえ、引き続き検討することだった。

6. その他

配布資料：

資料1 川内原子力発電所 後方支援拠点候補地等の見直しについて
(再検討結果) (2023年6月27日 九州電力株式会社)

資料2 2023年度 川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正
について(案) (2023年6月 九州電力株式会社)